

Title	～エビデンスを求めて～
Author(s)	土屋, 良美
Citation	目で見るWHO. 2013, 53, p. 6-8
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86709
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University



●WHO本部でのインターンシップ報告記

～エビデンスを求めて～

長崎大学大学院 国際健康開発研究科 修士課程 土屋良美

Yoshimi TSUCHIYA

大阪府生まれ
長崎大学大学院修士課程在籍(国際健康開発研究科)
これまでJICAブルガリア事務所やラオスの県保健局で
インターンを経験する。
今回初めて国際機関に挑戦。

1. はじめに

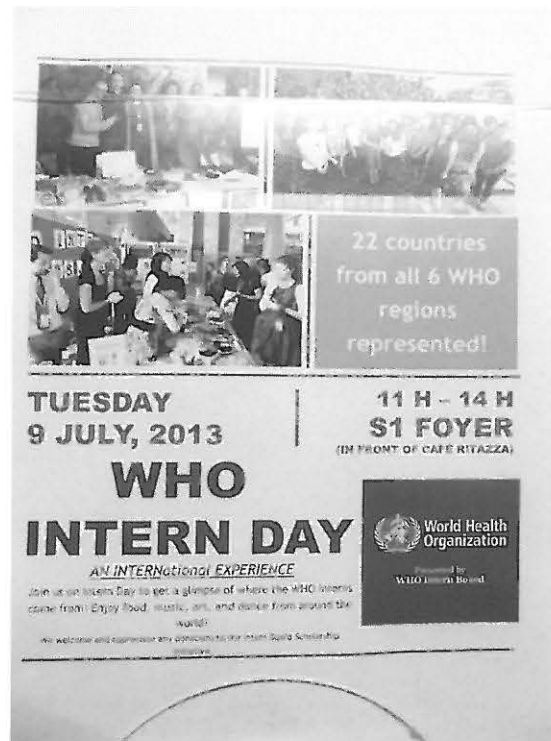
この度多くの方のお力添えを頂戴し、World Health Organization(WHO)本部にて2013年4月末から8月上旬までの3か月半に渡るインターンシップを終えることが出来た。具体的にはWHOのパートナーシップ機関であるGlobal Health Workforce Alliance(GHWA)という保健医療人材課題に取り組む組織でインターンをさせて頂いたのだが、この3か月半を順に振り返ってみたいと思う。

2. GHWAとWHO

GHWAは2006年にWHOのパートナーシップ機関として設立され、世界の保健医療人材課題に取り組んでいる。このアライアンスに参画しているのは世界中の国家政府、市民社会、国際機関、金融機関、研究機関、大学など実に多様である。

ここで「なぜGHWAインターンなのにWHOインターン?」と疑問に思われた方もいるのではないだろうか。簡単にGHWAとWHOの関係性から説明したい。WHOはGHWAのhosting partnerの役を担っており、GHWAで働く職員は全員WHO採用の職員で、インターンも同様である。またGHWAのオフィス自体もWHO本部のメインビルディング内にある。予算編成も独自に行われ、年によってドナー構成は変わっているが、各ドナーから直接拠出金が入ってくる。一方でWHOはGHWAの年間予算の一部を受け取っている。GHWAの活動方針等はその執行理事会によって決定され、WHOは永久議席を持っているもの

のあくまでも理事会メンバーの一人、という位置づけで運営されているのだ。WHOのパートナーシップ機関はGHWAだけでなく2000年代に一気にその数が増えた。ドナー側から見れば保健セクターへの拠出がそれまでのWHO一辺倒だった時代から随分と様変わりしており、こうした流れの中で相対的にみてWHOはその存在意義が見直されている。その一つの表れが昨今よく耳にする「WHO Reform」の議論であると考える。



イベント「Intern Day」開催の広告

3. GHWAとわたし

さて、保健医療人材課題に取り組むGHWAであるが、組織の目的は世界の保健医療人材の課題を特定しソリューションを示し政策提言していくことである。課題の主なものとして、1. 医師や看護師といった専門医療人材の数の不足、2. 人材の偏在、3. 人材の

他国への流出、4. 労働環境の不整備、等が挙げられている。10数名の職員・コンサルタントが在籍しているGHWAの中で、私が所属したのはCommunication and Advocacyチームであった。ここに決まった経緯はチームの担当者が「人手が欲しい」と手を挙げたというシンプルな理由であったのだが、かくして私は日本でいうところの「広報」に関連した業務をすることとなった。ちなみに私自身には広報の経験はなく、大学院で学んだ公衆衛生の知識を生かした専門的な業務経験を積みたいという当初の思惑とは少し外れてしまった形だ。しかし、そもそも国際機関で自分が戦力になれるという確たる自信もなかったので、「自分に出来ることは何でも引き受ける、全てが勉強」という心持ちで臨んだ。スタイルとしては全体を通して一つのことをずっと担当するというものではなく、その都度必要な仕事に取り組んでいく恰好であった。

ちょうど5月にWHO総会が開かれ、GHWAもブースを出すことが決まっていたため、それへ向けた準備や総会中のブース運営などを一任されたのが初めの仕事であった。準備のため重い荷物を持って走り回った日々が懐かしく思い出されるが、提案が受け入れられ目に見える形となる過程が非常に面白く感じられた。また普段話す機会がない人ともブースを通じて交流を持つことができ、自分がインターンであると言うと中には進路のアドバイスを下さる方々もいた。総会での一連の業務を通じて保健医療人材課題の関心の高さを直接感じることができ、己の見識が広がる良い機会となった。総会後はそれまでとは打って変わって、一人パソコンの前でひたすら作業をするという日々が続いた。保健医療人材に関する長編のレポートをWHO規定の様式にするため情報を補い修正するという業務であった。それが一段落した後は、10月に開催予定であった大規模な国際会議の準備のため、招待客のリストを作成し招待状を送るという業務に取り組んだ。言葉にすると簡単だが、自薦他薦も含めて誰を招待するかは様々な人が関わってやりとりをしているため一筋縄には進まず、国際会議を主催するにあたってのロジスティックの難しさを学べたことは非常に有意義であった。

このように複数の業務に携われて良かったと思う

のは、複数の人と一緒に仕事が出来たことである。WHO本部では基本的に一人ひとりが個室のオフィスで仕事をしているので、かなり意識をしないと挨拶や世間話以上の交流を持つことが難しいと私は感じていたのだが、そのような中、趣の異なる業務を通じて各担当者と話す機会が増えそれぞれから学ぶことが出来たことは私にとって幸運であったと思う。



様々な国の人が上手に書いてくれた七夕の短冊
Intern Dayの日本ブースにて

4. 出会うの場、WHO

さてWHOインターンの魅力はその職務経験だけに留まらない。私だけでなく他のインターンも口々に言っていたのが、「出会うの多さ」である。春から夏にかけてインターンは常時150~300名近く在籍していた。数の上では一大勢力とも言えるこのインターン達は互いの交流を深めるべく、選挙で選ばれた面々で構成された委員会によって、真面目なものから遊び系のものでほぼ毎日！何かしらのイベントが企画されていた。世界各国から集まってくる学生と行う情報交換は実に刺激的で、日本の大学で学ぶ自分にとってまさに得難い経験であった。アンテナを張り人脈を築くことを心掛けていれば、WHOの職員の方々だけでなく世界中から出張で来られる専門家にも会える可能性がある。それがジュネーブであり、WHOなのだと思う。翻って自分はどうかだったかという、意識して過ごしたつもりでも全く行動力が不足

していたと反省している。しかし、中でもかねてよりお会いしたいと思っていた方々とお話することができ、第一線でプロとして闘う姿勢には熱く心を打たれた。

5. 最後に

実際にWHOという組織を内部から見ると、「WHOとは〇〇だ」と言い切ることがいかに乱暴なことかが分かる。部署によって実に多種多様で、私が見たWHOという世界は全体のほんの一部分にしか過ぎないことは間違いない。その前提を踏まえて敢えてWHOを全体として見た時、私が行きついたキーワードは「evidence based」であった。その理由は、WHOが国際的ガイドラインや枠組みの制定ならびに各国に対する技術的な助言を任務としていることから、研究によって導き出されたevidenceが重視される傾向が強いというのがまず第一点。そしてもう一点は、「この組織で働くのがなぜ自分なのか、組織にとって自分がいかに必要な人材たるか」をevidenceでもって説明出来ることが非常に問われる世界である、という印象を抱いたということだ。国際機関という場所では様々なロジックで物事が進み、時には個人と

しての葛藤が生じることもある。そのような中で、自分が正しいと感じたことを主張するためには、日頃からの良好なコミュニケーションは勿論のこと、周囲に自分が必要な人間であると疑う余地もないほど示すことが出来るか否かが重要になってくるのだと感じた。「evidence based」の主張が出来るか、己にevidenceはあるのか。

私は今回ジュネーブに出発する前、楽しみよりも不安の方が大きかった。「国際機関で自分は何一つ歯が立たないのではないか」、そんな不安が頭をもたげていた。しかし実際に経験してみると、自分でも通用することがあるということが分かった。それと同時に全くもって力不足だという点も分かった。漠然と不安を抱いていた状態から、自分に出来ること出来ないことが明瞭になったことが大きな収穫である。より確かな己のevidenceを作っていくために、今後何を意識して取り組むべきか、その指針を得たように思う。

最後に、スーパーバイザーのMs.Reddy、野崎先生、日本WHO協会様、長崎大学の皆様、そしてこのインターンシップを応援して下さいました全ての方にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。



WHO事務局長のマーガレット・チャンさんを囲んで

WHO への人的貢献を推進しよう

<p>新居合同税理士事務所 代表税理士 新居 誠一郎</p> <p>〒546-0002 大阪市東住吉区杭全1-15-18 Tel 06-6714-8222 Fax 06-6714-8090</p>	<p>岩本法律事務所 弁護士 岩本 洋子 弁護士 藤田 温香</p> <p>〒541-0041 大阪府中央区北浜2-1-19-901 サンメゾン北浜ラヴィッサ9F Tel 06-6209-8103 Fax 06-6209-8106</p>
<p>医療法人 光陽会 小森内科 院長 小森 忠光</p> <p>〒558-0011 大阪市住吉区菟田7丁目11番10号 平元ハイツ 1F Tel 06-6696-1171 Fax 06-6696-1173</p>	<p>塩野義製薬株式会社 代表取締役社長 手代木 功</p> <p>〒541-0045 大阪府中央区道修町3丁目1番8号 電話 06-6202-2161 FAX 06-6229-9596 URL: http://www.shionogi.co.jp/</p>
<p>医療法人 黒川梅田診療所 院長 黒川 彰夫</p> <p>〒530-0001 大阪府北区梅田1-3-1-300 大阪駅前第一ビル3階 Tel 06-6341-5222 Fax 06-6341-5227</p>	<p>日本ポリグル株式会社 代表取締役 小田 節子</p> <p>〒540-0013 大阪府中央区内久宝寺町4-2-9 Tel 06-6761-5550 Fax 06-6761-5572</p>
<p>宗吉勝正税理士事務所 税理士 宗吉 勝正</p> <p>〒540-0036 大阪府中央区船越町2-1-11 藤本興産ビル3F Tel 06-4793-0330 Fax 06-4793-0331</p>	<p>株式会社 プロアシスト 代表取締役 生駒 京子</p> <p>〒541-0043 大阪府中央区高麗橋2-3-9 星和高麗橋ビル1F Tel 06-6231-7230 Fax 06-6231-7261</p>

さだまささんの「風に立つライオン」は、日本に残した恋人から届いた結婚のあいさつ状を受けて、アフリカの僻地医療に携わる医師柴田紘一郎さんの返事を歌詞にした曲です。感銘を受けたさださんが昭和62年に、柴田さんを、雪を背景に立つライオンになぞらえて作詞作曲されたそうです。

あなたも、地球をキャンバスに、人生を描いてみませんか。あなたを待っている人が、世界のあちこちにいますよ。風に立つライオンとして、世界を駆け巡る若き日本人が増えることを望んで、日本WHO協会は、国際保健の場で活躍を目指す方々を応援しています。